

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

富士企業 株式会社では、社員が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を改善し、全ての社員が働きやすく自らの能力を發揮できる職場づくりに取り組むため、次のよう行動計画を策定しています。

# 一般事業主行動計画

## 1. 計 画 期 間

平成 23 年 2 月 21 日～平成 28 年 2 月 20 日までの 5 年間

## 2. 内 容

### 「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」

目標 平成 24 年 1 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### < 対策 >

平成 23 年 7 月～	社員へのアンケート調査、検討開始
平成 23 年 11 月	ノー残業デーを設定、全体会議にて社員に周知徹底
平成 24 年 1 月	ノー残業デーの実施